

議案第28号

川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成20年 2月19日提出

川崎市長 阿部 孝夫

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市入江崎余 熱利用プール  川崎市川崎区塩 浜3丁目24番12 号	東京都中央区 新川1丁目21 番2号	セントラルスポーツ株式会社 代表取締役 後藤 忠治	平成20年4月1日 から 平成25年3月31日 まで

参考資料

セントラルスポーツ株式会社の概要

設 立	昭和45年5月
資本の額	22億1,231万2,200円
従業員数	1,017名
目 的	次の事業を営むことを目的とする。  (1) スポーツ施設及びカルチャー教室の経営及び経営コンサルタント  (2) スポーツ施設の企画、運営並びにその指導業務  (3) 体育指導員の養成並びに派遣  (4) スポーツ・トレーニングに係る指導  (5) イベント、レクリエーション活動の企画運営  (6) スポーツ及びリハビリ用トレーニング機器の販売、輸出入及びリース  (7) スポーツ施設の清掃装置並びに清掃機器の販売及びリース  (8) 食料品、飲料品、酒類、衣料品、日用雑貨品の販売及び斡旋  (9) ビルの管理及びメンテナンス業  (10) ホテル、旅館、浴場、各種飲食店の経営及び運営管理  (11) 広告業  (12) 清掃業  (13) 自動車の運転代行及び自動車管理の請負業務  (14) 給排水設備工事・衛生設備工事・空調設備工事・換気設備

工事及び電気工事の設計・施工監理並びに請負

(15) 介護予防事業

(16) その他

事業実績

(1) 川崎市入江崎余熱利用プール（川崎市建設局）

(2) 千葉県国際総合水泳場（千葉県教育庁）

(3) その他、東京都内ほか公の施設のプール関連事業の運営

